

## 会議録

第1回 横浜市瀬谷区地域子育て支援拠点運営法人選定委員会 会議録	
日 時	令和7年11月13日（木）9時30分～10時30分
開催場所	瀬谷区役所5階多目的室
出席者	<p>(委員) 廣井委員、高岩委員、久保薗委員、牧内委員、押野委員 (事務局) 瀬谷区福祉保健センター長 木村 瀬谷区こども家庭支援課長 深見 瀬谷区こども家庭支援課こども家庭係長 佐藤 瀬谷区こども家庭支援課担当係長 三橋 瀬谷区こども家庭支援課職員 市川、金松</p>
欠席者	なし
開催形態	公開（傍聴者0人）
議題	<p>1 委員長選出について 2 地域子育て支援拠点事業の概要について 3 運営法人の選定方法について</p>
決定事項	<p>1 委員長は廣井委員とする。 2 委員長職務代理者は高岩委員とする。 3 応募者からの提案書により、各委員が粗評価を実施。 当日、法人のプレゼンテーション後に評価を確定することとする。 4 会議録の作成については、委員長に一任する。</p>
議事	<p>委員紹介および本委員会の位置づけについて説明 <b>【議事】</b> 1 委員長選出について説明 選定委員会要綱第4条第2項の規定に基づき、委員の互選により廣井委員を委員長に選出。廣井委員了承。 選定委員会要綱第4条第4項の規定に基づき、廣井委員長が、高岩委員を委員長職務代理者に指名。高岩委員了承。  2 地域子育て支援拠点事業の概要について説明 (委員) 利用実績については、他区と比較すると多いのか少ないのか。 (事務局) 相対的に瀬谷区は人口が少ないので、数としては他区と比較すると少なく見える。平均利用数でいうと、1日あたり58人で市内26か所の中では23番目となる。ただし、相談事業の利用は18区中1位となっており、ニーズに応じた支援という意味では、区の特徴がよくあらわれているのではないか。 (委員) 瀬谷区以外に居住している利用者はどのくらいいるのか。</p>

	<p>(事務局) 直近の月利用実績では、495人のうち79人が瀬谷区以外でした。</p> <p>(委員) 子育てに関して、拠点でやってることと、主任児童委員などが中心に地域でやってるものがあるが違いはあるのか。</p> <p>(事務局) 拠点は全区を対象としているが、地域の児童委員や民生委員を中心となつて行っている子育てサロンはより身近なので、地域の方も参加しやすいものになっているのではないか。</p> <p>(委員) 地域の活動では、子育ての仲間づくりがより気軽にできる面もある。拠点では、地域には相談しづらい不安についても相談できる体制があるのでないか。サポートしたい気持ちは一緒なので、地域のひろばにいらした方に、拠点を紹介させていただくこともある。</p>
資料 ・ 特記事項	<p><b>3 運営法人の選定方法について説明</b></p> <p>提案書により、各委員は粗評価を行う。</p> <p>第二回選定委員会で法人のプレゼンテーションおよび質疑応答の後、評価確定とする。なお、法人プレゼンテーション及び質疑応答は各30分程度とする。</p> <p>(委員) 評価点について、選定しない最低点等はあるのか。</p> <p>(事務局) 評価点が低くても、それをもって瀬谷区の業者選定委員会に諮り、受託法人を決定することとなる。※12/4 第2回横浜市瀬谷区地域子育て支援拠点運営法人選定委員会において、「財務状況等（事務局評価）を除く合計点が最高点の50%に満たない場合は、受託候補者として決定しない」と訂正説明した。</p> <p>1 資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 選定委員名簿</li> <li>(2) 選定委員会の流れ</li> <li>(3) 地域子育て支援拠点概要等について</li> <li>(4) 瀬谷区地域子育て支援拠点事業 5か年度の事業評価</li> <li>(5) 運営法人の選定方法等について</li> <li>(6) ①評価指標の点数のつけ方について ②選定委員会 評価指標</li> <li>(7) 応募法人からの提案書類等</li> <li>(8) 関連法令等 ①横浜市付属機関設置条例 ②横浜市子育て支援事業運営事業者選定委員会運営要綱 ③横浜市瀬谷区地域子育て支援拠点運営法人選定委員会要綱 ④横浜市瀬谷区地域子育て支援拠点の運営者の選定に関する要綱 ⑤横浜市瀬谷区地域子育て支援拠点運営法人募集要項 ⑥令和8年度横浜市瀬谷区地域子育て支援拠点事業仕様書（案） ⑦横浜市瀬谷区地域子育て支援拠点事業実施要綱 ⑧横浜市子育てサポートシステム資料一式</li> </ul> <p>2 特記事項</p> <p>次回は、12月4日（木）に開催予定。</p> <p>開催場所は瀬谷区役所3階特別会議室</p>